

希望者全員が65歳まで働ける企業及び70歳まで働ける企業の普及・促進

施策の方向

希望者全員が65歳まで働ける企業及び70歳まで働ける企業の実現

現状：希望者全員が65歳まで働ける企業の割合：44.6%（平成21年6月1日現在）

「70歳まで働ける企業」の割合：16.3%（平成21年6月1日現在）



目標：希望者全員が65歳まで働ける企業の割合を平成22年度末を目途に**50%**

「70歳まで働ける企業」の割合を平成22年度末を目途に**20%**

具体的な施策

1. 高年齢者の雇用に積極的な企業に対する公共職業安定所と高齢・障害者雇用支援機構のアドバイザー等の連携による希望者全員が65歳まで働ける制度及び70歳まで働ける制度の導入に向けた相談・支援の実施
2. 「70歳まで働ける企業」創出事業の実施
希望者全員が65歳まで働ける制度及び70歳まで働ける制度の導入について、地域の代表的な企業が実践的に取り組むことによる地域の取組の気運の醸成を図る
3. 定年引上げ等奨励金
 - ① 中小企業定年引上げ等奨励金（取組内容や企業規模に応じて、10～160万円）
65歳以上定年引上げ、70歳以上継続雇用制度、契約期間の切れ目のない65歳以上継続雇用制度等の導入や、勤務時間の多様化に取り組む事業主に対して支給。
 - ② 高年齢者雇用モデル企業助成金（上限500万円）
65歳までの安定した雇用の確保と70歳まで働ける企業の創出のため、職域の拡大、処遇改善、高年齢者を積極的に活用する取組を行うモデル的な取組を実施した事業主に対して支給。
 - ③ 高年齢者雇用確保充実奨励金（上限500万円）
参加企業における65歳定年企業等、「70歳まで働ける企業」への取組（雇用確保措置の導入を含む。）を支援するための事業を実施した事業主団体に対し、当該事業に要した事業の成果に応じて支給。

シルバー人材センター事業の概要

シルバー人材センター事業の内容

- 目的
定年退職後等に、臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供し、もって高齢者の就業機会の増大を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する。
- 仕組み
 - (1) 会員
概ね60歳以上の健康で就業意欲のある高齢者
 - (2) 事業内容
シルバー人材センターは、家庭、事業所、官公庁から、地域社会に密着した臨時的かつ短期的な仕事等を有償で請け負い、これを希望する会員に提供する。
会員は実績に応じて一定の報酬（配分金）を受ける。
【シルバー人材センターで取り扱う仕事の例】
清掃、除草、公園管理、自転車置き場管理、宛て名書き、観光案内、子育て支援サービス、福祉・家事援助サービス等
 - (3) 事業の拡充
運営の自立化を推進しつつ、少子高齢化の急速な進展に対応する高齢者活用力子育て支援事業、高齢者生活援助サービス事業の推進等に加え、「教育、子育て、介護、環境」の分野で、シルバー人材センターが地方公共団体の協力・支援を得て、企画提案した事業を支援するほか、市町村合併等に伴い広域化した地域等で会員の就業に関する連絡や相談・就業先の開拓等を行うための取次所の設置や女性向けの職域の拡大の推進等を行い、高齢者のニーズに的確に対応した就業機会を安定的に提供する体制を構築する。

【現状】

団体数	: 1, 329団体
会員数	: 76万人
契約件数	: 341万件
金額	: 3, 198億円
就業延人員	: 7, 285万人日
※ 平成21年3月末日現在	

シルバー人材センターにおける取組

高齢者の就業の機会の拡大、生きがいの創出、地域社会の活性化



仕事発注
委任・請負

シルバー人材センター
高齢者の就業機会の増大を図り、
活力ある地域社会づくりに寄与

地域の日常生活に密着した仕事・
臨時的かつ短期的又は軽易な仕事を提供

会 員

概ね60歳以上の健康で
就業意欲のある高齢者



【シルバー人材センターで
取扱う仕事の例】

宛て名書き、公園・施設管理、清掃、
観光案内、福祉・家事援助サービス、
子育て支援サービス、パソコン講師、
補習教室講師等

※その他、登下校の見守り・パトロール等の
ボランティアも実施